

資料編

1 福山市農業振興ビジョンの策定経過・体制

(1) 概要

庁内の関係課からなる「農業振興ビジョン検討委員会」によりビジョン原案を作成し、市長より計画検討について諮問された「農業振興ビジョン策定委員会」の意見・提言を踏まえながら、内容の検討やアンケート調査・パブリックコメント（計画案を公表し意見を募集）の実施などを通じて、より実効性のある計画づくりを行った。

(2) 策定経過

日程	会議等	主な検討内容等
2010年8月	第1回農業振興ビジョン検討委員会	策定スケジュール・アンケート調査実施について
9月	アンケート調査実施	市民・農業者・企業を対象
11月	第2回農業振興ビジョン検討委員会	ビジョンの素案について
	第1回農業振興ビジョン策定委員会	諮問, 福山市農業を取り巻く社会環境変化と将来予測・アンケート結果について
12月	第2回農業振興ビジョン策定委員会	ビジョンの各論について
2011年1月	パブリックコメント実施	意見を提出された方：7人 意見の数：27件
	第3回農業振興ビジョン検討委員会	パブリックコメントの意見反映について
2月	第3回農業振興ビジョン策定委員会	ビジョンの各論・パブリックコメントの意見反映について
3月	第4回農業振興ビジョン策定委員会	ビジョン最終協議, 答申

(3) アンケート調査

対象	対象の概要	発送数	回収数	回収率
市民	福山市内に住民登録されている20歳以上の市民から無作為抽出	1,000件	487件	48.7%
農業者	福山市で把握している販売農家500人, 自給的農家200人を無作為抽出	700件	506件	72.3%
企業	福山商工名鑑2008(平成20)年版(福山商工会議所発行)に掲載されている食品製造業, 飲食料品卸売業, 飲食料品小売業, 一般飲食店様から分野ごとに従業員数の多い順に3割程度を抽出	200件	74件	37.0%

(4) パブリックコメント

意見内容	意見数	備 考
担い手の育成・支援	6 件	1 件をビジョンに反映
農地の維持・保全	4 件	
地産地消の推進	3 件	
鳥獣被害防止対策	3 件	
食育の推進	2 件	
農地の有効活用	2 件	
T P P（環太平洋経済連携協定）	2 件	今後の施策推進の参考とする
食の安心・安全	1 件	
近隣地域との連携	1 件	
農産物のブランド化	1 件	
農商工連携	1 件	ビジョンに反映
国の農業政策	1 件	
合 計	27 件	

(5) 福山市農業振興ビジョン策定委員会名簿

役員名	名 前	所属団体・役職等
委 員 長	田中 秀樹	広島大学大学院生物圏科学研究科教授
副委員長	藤井 輝明	福山市立女子短期大学生生活学科教授
委 員	青山 敏孝	福山市園芸振興連絡協議会会長
委 員	大元 活男	福山市農業委員会会長
委 員	信森 雅子	福山市食生活改善推進連絡協議会会長
委 員	福永 重孝	福山商工会議所理事事務局長
委 員	山上 一成	福山農業協働組合代表理事専務

2 用語解説

ア

● エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、たい肥による土づくりと科学肥料等の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者。

● 園芸作物

園芸として栽培される野菜、果樹、花き。

カ

● 家族経営協定

家族農業経営の労働時間、報酬、休暇等について取り決めを行い、それぞれ自覚をもって経営の参画することを目的に締結するもの。メリットは、農業者年金保険料の国庫補助など。

● 環境保全型農業

農業の持つ物質循環を活かし、生産性と調和に留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。

● 耕作放棄地

農林水産省の統計調査における区分であり、調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地。これに対して、調査日以前1年以上作付けしなかったが、今後数年の間に再び耕作する意思のある土地は不作付地といわれ経営耕地に含まれる。

サ

● 自給的農家

経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家。

● 地場産物使用割合

食品数ベースでの県内産農林水産物の使用割合のこと。

● JAS法

正式名は「農林物資の規格化及び品質表示に関する法律」で、農林物資の品質に関する適正な表示を行わせることによって消費者の選択に資することを目的としている。「JAS規格制度」と「品質表示基準制度」の2つの制度からなる。

● 集落法人

集落の農地の所有と利用を分離し、担い手となる農業法人に農地を集積することで、効率的・持続的な農業経営を行う法人。

● スtockマネジメント

施設の機能診断に基づく、機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、建設・維持管理等にかかるコストを低減するための技術体系及び管理手法。

タ

● WTO (World Trade Organization)

1995年(平成7年)に発足した世界貿易機関。貿易障壁の除去による自由貿易推進を目的とし、多角的貿易交渉の場を提供するとともに、国際的貿易紛争を処理する。

● 土地持ち非農家

農家以外で耕地及び耕作放棄地を5a以上所有している世帯。

● トレーサビリティ

食品の流通経路及び所在等を記録した情報を活用して食品の追跡と遡及を可能とする仕組み。

ナ

● 認定農業者

効率的で農業者が自ら農業経営改善計画を作成し、①市の基本構想に照らして適切②その計画の達成見込みが確実③農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切、との基準に適合するとして市町から認定を受けた農業者。

● 農業法人

農業を事業目的とする法人の総称。農業生産法人、農事組合法人、特定農業法人、農業参入企業など。

● 農商工観連携

農林水産業者と商工業者、観光業者が連携して、生産から販売までを一体的に取り組むこと。

● 農地利用集積円滑化事業

農地所有者の委任を受け、認定農業者等に対し利用権設定等することにより農地の利用集積の促進を図る事業。

● 農薬取締法

農薬について登録の制度を設け、販売及び使用の規制等を行うことにより、農薬の品質の適正化とその安全かつ適正な使用の確保を図り、もって農業生産の安定と国民の健康保護に資するとともに、国民の生活環境の保全に寄与することを目的とした法律。

● 農用地利用改善団体

地域内の地権者等からなる団体で、農業の効率化や農地集積の調整等を実施する団体。

ハ

● バッファゾーン

森林と集落・農地の境にある荒廃した山林や耕作放棄地を、野生鳥獣の隠れ家・通り道になりにくい環境に整備した緩衝地帯。

● 販売農家

経営耕地面積30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家。

● ふくやま生まれ

地産地消推進のシンボルマークで、市内産農林水産物及びその加工食品に表示することができる。

● ふくやまSUN

「ふくやまブランド農産物」の愛称で、適切な栽培基準で生産された栽培履歴が確認できると認定された新鮮・安心・美味しさを備えた市内産農産物のこと。

● ブロック別献立

学校を複数ブロックに分けて、それぞれ異なる給食献立とすること。

ラ

● 6次産業化

農林水産業者と商工業者のお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路拡大等の取り組みを行うこと。

